

おわりに 行政施策としての「総合的な学習の時間」の考察

これまで、インタビューやアンケートを重ね書籍にあたってきた感じたことは、「総合的な学習の時間」の目指す方向、理念というのは素晴らしいものであるが、現場の実情に十分見合っていないのではないかと、ということである。

確かに今回お話を伺った、特に小・中学校の先生は、この時間をとても前向きに受け止め取り組んでいる様子であったし、小学校で「総合的な学習の時間」を見学させてもらった際も、子どもたちの様子は非常に生き生きしていたように感じた。

A市立A小学校4年生のクラスで、身の回りの環境を見直し自分たちにできることを考えようということで、自分の感じた問題の解決策、改善策をひとりひとり皆の前で発表するという「総合的な学習の時間」を見学した。日頃なんとはなしに接している身近な自然を意識して見たとき感じたこと、そこからどのようなことが言えて、さて自分(自分たち)はそこで一体何ができるのであろうか、という子どもたちの思考の流れがそこにあったように感じられたし、そうして人や環境を含めた自分の住む地域を意識し、その中における自分の存在というのをひとりひとりが見つめ考えるようになるのではないかと、という期待の持てる「総合的な学習の時間」であったように感じた。

県立D高等学校総合学科3年生の課題研究の授業を見学したときも、指導にあたっている先生にお話を伺うと、どんな子どもこのときばかりは真剣に取り組んでいるというお話であった。実際、与えられた大まかなテーマの下、計画から全て自分たちで行い、楽器の演奏や調理実習、資格取得のためや入試に備えて勉強をする生徒たち、それぞれがそれぞれの活動にとっても熱心に取り組んでいるという印象を受けた。実施したアンケートの結果を見ても、否定的な意見もあるものの総合学科のメリットを評価する声は多かった。

しかし、今回お話を伺った先生方も述べていたように「総合的な学習の時間」について現場はまだ模索状態にある。始まったばかりだからと言えばそうかもしれないが、第一章第一節で見たように、文部科学省は「総合的な学習の時間」において、「地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動」「国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習」を行うとだけし、その具体的な活動の内容や目的達成のための方法については言及していない。現場に一切をゆだねるとしている。しかし、それまで学習指導要領で定められた内容を確実に教えることをしてきた教師に、2年間の移行期間を設けたとして、文部科学省の意図するところをしっかりと汲んだ授業を一から作るのを求めることには、無理がないだろうか。この時間を実践するにあたって、教科の授業以上に児童生徒ひとりひとりに気を配り対応していく必要があるはずだが、1人の教師につき最大40人の児童生徒数という現状も教師の負担をさらに重くしていないだろうか。

全国的に「総合的な学習の時間」の水準を一定に保とうとするならば、松本教授も述べ

ていたように、さらに良い研修システムが提供されること、さらに、学校間で広く情報交換の行えるネットワークも必要だろう。教師が2人一組となって授業を行うチームティーチングも広く取り入れられるようになってきているが、教師の数にゆとりを持たせることも必要であろう。これによって児童生徒ひとりひとりにきめ細やかな対応が実現されるはずだ。

行ってきたインタビューを見てもわかるように、こうした行政のバックアップ体制は明らかに不十分である。

しかし、「総合的な学習の時間」が定着しない決定的な理由、

ひとつの要因に受験の問題がある。現実問題として、文部科学省が描いているような総合学習の実践は圧倒的に、受験から遠い小学校発のものが多い。中学校、ましてや高校ともなると総合学習は、下手をするとお荷物になる危険性がある。

永山彦三郎『現場から見た教育改革』（筑摩書房、2002年）p74

私たちが、結局こうした現実に縛られざるを得ない状況にいることは、紛れもない事実である。勉強をしてできるだけいい高等学校、いい大学へと進んでいくことが、先行き不透明な時代とはいえ（『だからこそ』かもしれない）『支配者層』へのパスポートとなっている現状は否めない。

そして、今回の学習指導要領改訂で、完全週五日制、学習内容の三割削減、そしてこの「総合的な学習の時間」の新設で学力低下の懸念が加速すれば、公立離れが進むだろう。公立校に頼るしかない地方と、私立校で中学校、もっと早い段階（小学校、幼稚園）からエリートを育てる都市との間には『格差』が生じるに違いない。

前述したように、「総合的な学習の時間」の目指す方向、理念というのは素晴らしいものである。だからこそ、児童生徒の興味・関心を、個性を本気で尊重しようと言うのであれば、永山氏が述べているように学校システム、ひいてはこれを含む社会システムの再構築が必要であろう。

しかし今回、飽くまで「総合的な学習の時間」に絞って見た限りで言うと、この時間が現状においてより有効に有意義なものとして働くためには、思い切って地域や学校におけるこの時間への自由度が認められることではないか、と私は考える。

文部科学省が「自ら学び、自ら考える力の育成」、「学び方や調べ方を身に付けること」を意図して設けたこの時間は、教科学習とは異なる「体験的な学習」「問題解決的な学習」が行われてこそ、その存在意義があるのだろう。しかし、子どもたちにとって必要な学習というのは「体験的な学習」「問題解決的な学習」であるか否か、ということではもちろんない。この時間をどう活用するかは、地域、学校に任せてしまっただろうか。その地域、学校、児童生徒に今必要とされる学習をこの時間で行うのだ。決定、計画、実践を

学校ごとに行い、何か非常に偏った活動が行われることを防ぐため市町村の教育委員会がこのチェック機能をつとめる。学校側は、教育委員会、保護者、地域に対して積極的な情報の公開を約束する。短絡的かもしれないが、これによって保護者をはじめとする地域住民の教育への関心が高まると考えれば、外部からの積極的な協力も得られ、教育の質の向上がはかられていくのではないか。

繰り返しになるが、「総合的な学習の時間」の目指す方向、理念は素晴らしいものである。この時間の定着をはかり実践による効果を得るためには、これを実践するに見合った学校のシステム、もっと言えば社会のシステムといった土壌の整備が、今、最も必要である、と私は考える。